

境界における帝国の論理：帝政期サハリンのイメージと実態

学位論文内容の要旨

本論文は、文書館史料を丹念に追跡する歴史学的な手法をベースとしながら、その文献から読み取れる当時の様々な当事者たちの言説を分析し、そこから心象地理学やボーダースタディーズの手法を用いて、旧来、析出されることのできなかったロシア帝国像とサハリンという辺境の意味を読み解こうとする。ディシプリンという観点から見ると、国際法学、地理学、地域史研究などの学際的なアプローチを学際的に用いて、同時代の状況をより立体的に再現しようとしている。

本論文は、ロシア帝国の境界領域形成の論理を、帝国領最東端のサハリン島の事例研究をとおして明らかにした。

第1章「ロシア帝国の自意識」では、帝政期の代表的国際法学者マルテンスの思想分析から、国際政治のなかで当時ロシア帝国が自らをどのような地位にあるものと認識し、アジア諸国にどのような自意識で相対したかが検証されている。その結果、ロシア帝国は国際政治において「最強ではないが最弱でもなく」、「非文明国」アジアには「文明国」として向き合い、対等な国際法を適用する必要はないという当時のヨーロッパ諸国と同じ認識をもってアジアに進出したことが明らかにされている。ロシア帝国の中国を始めとする対アジアの関係性が析出された後、第2章「帝国の空間サハリン認識」のなかで、この空間イメージが整理されている。本章では、19世紀初頭にサハリンを訪れたロシア人、1850年代初めのサハリン占領政策に関わった軍人、さらに1850年代半ば以降、流刑入植制度が活発化する1880年初めの時期までの空間サハリン認識構築の中心をになった帝立ロシア地理学協会の地理学者の言説を中心に、雑誌論文・新聞記事にいたるまで網羅的に検証されている。結果として、ロシア帝国民にとってサハリンは、「世界の果て」にある大陸＝本土から切断された「非ロシアの島」であり、島内部も利用可能性の低い土地である、という否定的イメージが構築されていることが実証された。

他方で、住民のイメージに関わるのが第3章「流刑植民地のイメージと実態」である。サハリンの主要住民は強制的に入植させられた流刑囚である。本章第1・2節では、流刑行政に直接関わった当局者の言説を中心に流刑囚がどのようにイメージされたかを検証している。そこでは、「墮落した社会のくず」の「非ロシア人」というイメージが流刑囚について創出されている。以上の空間および住民イメージを整理すれば、ロシア帝国民の心象地理においてサハリン島は「ロシアであってロシアでない」場として位置づけられていたとみなすことができる。

第3章からは、イメージを生み出すもの、つまり、より実態にちかい事情を叙述する構成となるが、第3章3節のチェーホフ『サハリン島』の分析がその端緒をなす。チェーホフの記述には、イメージの創出と実態への密着の間の揺れを見出すことができる。当時の読者には、サハリンをめぐるイメージの悲惨な内容が強い影響をもったが、他方で、流刑入植者による農業開発の萌芽、つまり、サハリンにおける肯定的な認識をもチェーホフは持っていたことが読み取れる。チェーホフがサハリン島を訪れた1890年はサハリン植民の転換点でもあった。第3章4節では、1890年代のサハリン植民の実態を行政府文書や統計資料をもとに、流刑囚が、「流刑懲役囚」「流刑入植囚」「流刑上がり農民」の3カテゴリーに分けられている。「懲役囚」は純粋な受刑者だが、「入植囚」「流刑農民」は当局の監視下には事実上なく、農業に従事していた。1890年代後半以降、「入植囚」「流刑農民」比率は「懲役囚」を上回り、サハリンは囚人の島ではなく農民の土地になっていた。それと同時に、農業開発も大きく進展していたことが本節では明らかにされた。

にもかかわらず、この状況を現地当局者がみようとしなかったことも確かであり、この点において、イメージに基づく流刑囚に対する偏見が影響力をもったと整理しうる。それがゆえに帝国政府関係者によるサハリンの否定的イメージが変わるはずもなく、サハリン放棄論さえ、日露戦争開始前に政府中枢部で議論されたこともあった。この一連の事態を分析したのが第3章5節「見捨てられた島」といえる。

第4章では、空間利用の実態に即した分析を石炭の開発・交易から検証されている。石炭開発は帝政期サハリンの主要産業であったが、現地行政府は無策で、民間業者の経営も非効率であり、また上級機関のプリアムール総督府の指導も機能しなかった。大陸部との海運も未発達で移送手段が確立せず、石炭開発は失敗に終わった。サハリンが実態として大陸から切断された場であったことがここで明らかにされている。

ここまで検証した「見捨てられた島」という性質が凝縮されたかたちであらわれたのが日露戦争のサハリン戦といえる。第5章「帝国統治の限界と辺境の犠牲」では、これまでの議論が総括され、帝国統治の結果が戦争の諸相に見出される。そこでは、大陸と島および島の連絡体制の欠如、義勇兵となった流刑囚に対する正規軍人の偏見や隊内不統一が見受けられ、流刑囚に対する偏見を共有していた日本軍によるロシア人住民の大量殺戮さえ行われた。

総じて本論文は、帝国論的な分析をも包摂し、それほど通史としての叙述を意図したとは思えないが、日本における当該時期に関するサハリン史認識が欠如していることにかんがみ、帝政期サハリン史を通覧した構成がとられている。その際、この地域の歴史を、国際関係、地域間関係、地域内関係の3層から重層的に分析するという手法が目指されており、この観点にたてば、第1章が国際関係史、第2・3章が地域内関係史、第4・5章が地域間関係史に当たるものと整理されている。

結局、本論文はサハリンにみるロシア帝国の境界領域の形成は「陸の論理」で行われたと結論する。これは、空間をネットワークでつなぐ「海の論理」の対概念にあたり、大陸と島が切断され、島内部の統治も非統一で、空間・人間双方について場当たりのな

個別的対応のバックボーンとされ、ここにロシア帝国の特性の一つを見いだしている。

結論を言えば、本論文は、一次資料や同時代文献を丹念にフォローすることを通じて、旧来の研究史の空白を埋め、かつ心象地理など新たな理論的枠組や構想をもとにロシア帝国やサハリンの全体像を描こうとした作品である。1章と他の章の論理構成に多少の齟齬がある、国家権力側と辺境（サハリン）の間に存在するシベリア・極東に対する論理の析出が弱いなどの問題点はあるものの、先行研究への貢献やその斬新な分析的手法を総合的に判断すれば、本論文の学位論文としての価値を損ねるものではない。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 岩 下 明 裕
副 査 教 授 林 忠 行
副 査 教 授 望 月 恒 子
副 査 原 輝 之 (本学名誉教授)

学位論文題名

境界における帝国の論理：帝政期サハリンのイメージと実態

本論文は平成 21 年 11 月 30 日に提出された。本論文の審査委員会は、平成 21 年 12 月 18 日に発足し、12 月 24 日に第 1 回、平成 22 年 1 月 5 日に第 2 回の審査委員会が開かれ、論文内容の検討などが行われた。平成 22 年 1 月 14 日に公開の口頭試問が実施され、同日の第 3 回審査委員会において、学位授与の判定がなされた。審査結果報告書の作成のため、第 4 回と第 5 回の審査委員会が平成 22 年 1 月 19 日～1 月 28 日に開かれた。

まず審査では、本論文の史料面での特徴を、以下のように評価した。

第 1 に、日本で従来ほとんど使われてこなかったロシアの雑誌・新聞を駆使したことである。とくに 1882 年刊行のロシア極東地方に関する諸文献、チェーホフが『サハリン島』執筆時に利用した諸文献がそれにあたる。

第 2 に、ロシアの研究においても本格的に利用されることがないか、研究対象とされたことがない同時代資料が利用されたことである。第 1 章の国際法学者マルテンスの名著『文明諸国民の現代国際法』全 2 巻、第 2 章の地理学者セミョーノフの『帝立ロシア地理学協会 50 年史』全 3 巻、第 3 章の内務省官吏ヴラーソフの報告やポリャコフのサハリン紀行などがそれに該当する、

第 3 に、第 4 章でロシア語資料では不明な統計情報を補足するべく、日本の『通商彙纂』『官報』『殖民公報』が利用されていること、第 5 章の日露戦争サハリン戦に関して、ウラジミロフカ（豊原）の民間人殺害に関する資料が使われていることが特筆に値する。特に後者、サハリン州国立文書館所蔵の教会戸籍簿、事件を目撃したウラジミロフカ教会の司祭の覚書は、本論文が世界で初めて利用した資料である。

次に、審査では本論文の独自性や学問的貢献について審議を行い、次のように整理した。

第 1 に、本論文はロシア帝国論の統治スタイルへの新概念を析出している。帝国統治スタイルのこれまでの理解である「分割統治」、あるいは近年、主張されている「個別主義」の二分法的なとらえ方に対して、本論文は、ロシア帝国における「つなぐ」発想の欠如を

強調し、「個別主義」との相違点を強調した点に独自性がある。

第2に、本論文はイメージと実態の双方向分析という斬新な手法を用いている。近年の帝国研究において、心象地理と呼ばれる地域イメージの解明という手法は主流のひとつだが、その多くは地域表象の分析にとどまり、実態との関連性が薄く両者の乖離は大きい。本論文は、イメージが動かす実態、実態に影響されるイメージの展開、およびイメージと実態の差異といった両者の相関関係を視野に入れ、表象と実態をつなぐ歴史分析を具体的に提示している。

第3に、本論文はロシア史先行研究へ一定の貢献を行っている。隆盛をみせるロシア帝国論研究においてサハリンを事例とした業績はこれまでになく、現地研究者を中心に近年大きな進歩をみせているサハリン史研究において帝国論的視角からの本格的な研究は出ていない。加えて、現地研究者が利用していない日本語史料も駆使することで、ロシア語史料だけからは得られない情報も提示している。その意味で、ロシア帝国論研究にとっても、サハリン史研究にとっても新機軸を打ち出すものである。

第4に、本論文は地域史叙述の方法論について新たなモデルを提示している。すなわち、サハリンという地域を島内部の状況の記述にとどまるのではなく（地域内関係）、周辺地域との関係性のなかでの動態（地域間関係）、および国際政治からの影響（国際関係）という三層を視野に入れて地域史を重層的に描こうと試みている。これは、従来のサハリン史研究が地域内関係のみにとどまっている現状をかんがみても歴史像の再構成が可能なモデルであり、また地域研究一般へも応用可能な方法である。

第5に、日本の歴史学の空白を一定程度、埋めることに成功している。これまでの日本のサハリン（樺太）近代史研究は、1875年の樺太千島交換条約締結までの研究と、日露戦争以降の日本領樺太を中心とした時代の研究は蓄積があるが、1875年から1905年までの全島がロシア帝国領だった時代の研究はまったくの空白といってよい。帝政期サハリン史を通覧することも意図した本論文は、日本のサハリン史認識の欠落を埋めることへの貢献も果たしている。

以上の審査の結果、本審査委員会では一致して、申請者に博士（学術）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。